

行政改革に関する取り組み一覧表



平成23年7月
中標津町

平成18年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考	
構造改革	各種団体運営等補助金見直し	行政の守備範囲の見直しにより、各種団体への運営補助金の見直しを行った。	地区連合、技能士会、商工会への補助金の性格、要素や諸事情を考慮し、更に削減を行った。	補助金削減効果額 175千円	18- 経済	1-1-
構造改革	各種団体運営等補助金見直し	行政の守備範囲の見直しにより、管内ふるさと連合会、東京・札幌中標津会への運営補助金等の見直しを行った。	管内ふるさと連合会、東京・札幌中標津会への運営補助金を更に削減した。	運営補助金等削減効果額 20千円	18- 経済	1-1-
構造改革	特認校制度廃止	平成15年度から中標津町立学校の就学指定の変更に関する取り扱い要綱を施行し、特認校でなくても小規模校を希望する保護者には対応できることとなったことから特認校の位置づけやスクールタクシーの保護者負担など検討してきたが、若竹小学校が閉校することにより、特認校制度も廃止する。	平成17年度で若竹小学校閉校に伴う特認校の廃止。スクールタクシー経費の削減	スクールタクシー経費削減 1,660千円	18- 教育	1-1-
構造改革	ごみの減量、再資源化は事業者や住民一人ひとりの意識と、日々の実行により成果が現れるため、継続した啓発活動が重要である。	住民 ダンボールコンポストの普及促進、資源リサイクルの徹底、買い物袋持参運動の推進、集団回収の積極的参加 事業者 自らの責任で、廃棄物処理の推進 行政 再資源化、減量化に関する総合的な施策の推進	生ごみの堆肥化、資源ごみ分別品目増加による、根室への焼却委託の減少、リサイクルの増加など	生ごみ堆肥化によるごみ減量効果額 5,000千円 分別による焼却委託、古紙類リサイクルの増加等効果額 1,100千円	18- 町民	1-1-
構造改革	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 202千円 ・総合福祉センター ・地域会館、農事集会所 ・特別母と子の家	18- 町民	1-1-
構造改革	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 56千円 ・労働会館	18- 経済	1-1-
構造改革	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 4,553千円 ・公園施設	18- 建水	1-1-

平成18年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
構造改革	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	・総合文化会館 ・体育館	18-教育 1-1-
構造改革	給食センター管理運営の見直し	給食センターは、副食調理業務以外は外部委託で対応しているが、調理部門の委託推進を図る中で、調理担当職員の退職に合わせて嘱託職員の採用し、人件費削減を図る。	準職員1名退職による嘱託員採用により人件費の削減が図られた。	人件費 1,594千円	18-教育 1-1-
構造改革	外郭団体との事務事業見直し	防犯協会の事務事業を全町内会連合会事務局員と町職員が行っていた事務を事務処理の整理を行った。	防犯協会の事務を見直しすることにより、効率的、効果的に他の事務を処理することができた。	全町内会連合会の安全ネットワークシステム管理経費削減 129千円	18-町民 1-1-
構造改革	第2次職員定員適正化計画の推進	定年退職者不補充を原則とした第2次職員定員適正化計画を推進し、職員の能力・知識・技術等を最大限に発揮させる少数精鋭の組織運営を目指す。	新規採用者抑制による人件費の削減。	定年退職者6名 46,061千円	18-総務 1-1-
構造改革	パートナーシップで進めるまちづくり町民会議の設置	住民と行政がそれぞれの立場で、役割と責任を果たし、相互に連携、協力する「パートナーシップで進めるまちづくり」実現に向け、住民と職員が話し合う町民会議を立ち上げ、中標津らしいパートナーシップのあり方、ルール、仕組みづくりを話し合う。	住民と行政がそれぞれの特性に応じた責任を分担しながら、相互の理解と信頼のもと、連携、協力することによって、地域の公共的な課題の解に当たろうとする「パートナーシップで進めるまちづくり」の仕組みづくりが確立される。	町民委員 32名 職員委員 23名 H17.11より毎月1回開催	18-総務 1-2-
構造改革	住民との情報共有推進 各課ホームページ開設	これまで、各課のホームページが一部の課で実施されていたが、的確でリアルタイムな各課の行政情報を提供するため、各課のホームページを開設する。	リアルタイムで各課の情報提供することにより、住民との情報の共有化が図られる。	・総務課 ・財政課 ・企画課	18-総務 1-3-
構造改革	住民との情報共有推進 各課ホームページ開設	これまで、各課のホームページが一部の課で実施されていたが、的確でリアルタイムな各課の行政情報を提供するため、各課のホームページを開設する。	リアルタイムで各課の情報提供することにより、住民との情報の共有化が図られる。	・子育て支援室 ・生活課 ・保険年金課 ・福祉介護課	18-町民 1-3-
構造改革	住民との情報共有推進 各課ホームページ開設	これまで、各課のホームページが一部の課で実施されていたが、的確でリアルタイムな各課の行政情報を提供するため、各課のホームページを開設する。	リアルタイムで各課の情報提供することにより、住民との情報の共有化が図られる。	・農林課 ・経済振興課	18-経済 1-3-

平成18年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
構造改革	下水終末処理場の包括民間委託	汚水処理施設の維持管理業務委託を、包括的複数年契約を行い、民間の創意工夫によるコスト縮減を図る	各汚水処理施設を5年間の包括的に維持管理委託契約を結ぶことにより、材料等調達柔軟化、人員の確保、資質の向上経費の削減が図られた。	契約額削減効果額(年額) 10,164千円	18- 建水 1-3-
構造改革	公営企業運営改革	平成22年までの財政計画に沿って毎年実績修正を行いながら、整備と負担のあり方を見直し事業運営を行っている。	平成16年度より構造改革、歳出改革に取り組んでおり、効率的な経費の支出など計画に沿って改革が達成されている。	高利率起債の借換による利息削減影響 936千円	18- 建水 1-3-
構造改革	住民との情報共有推進 各課ホームページ開設	これまで、各課のホームページが一部の課で実施されていたが、的確でリアルタイムな各課の行政情報を提供するため、各課のホームページを開設する。	リアルタイムで各課の情報提供することにより、住民との情報の共有化が図られる。	・管理課 ・建設課 ・上下水道課	18- 建水 1-3-
構造改革	住民との情報共有推進 各課ホームページ開設	これまで、各課のホームページが一部の課で実施されていたが、的確でリアルタイムな各課の行政情報を提供するため、各課のホームページを開設する。	リアルタイムで各課の情報提供することにより、住民との情報の共有化が図られる。	・教育委員会	18- 教育 1-3-
構造改革	住民との情報共有推進 各課ホームページ開設	これまで、各課のホームページが一部の課で実施されていたが、的確でリアルタイムな各課の行政情報を提供するため、各課のホームページを開設する。	リアルタイムで各課の情報提供することにより、住民との情報の共有化が図られる。	・町立中標津病院 ・農業委員会	18- 病院農委 1-3-
歳出改革	水道老朽再整備の重点化	水道事業基本計画により、市街地の老朽管の布設替えを歳入に応じて弾力的に行う。	再整備事業により漏水が減少し維持管理の軽減が図られた。	維持管理費経費削減額 7,000千円	18- 建水 2-
歳出改革	公用車の効率的な運用と低公害車、低燃費車の導入。集中管理車の今後のあり方について	集中管理車2台小型化リース車の再、再再リース9台 低公害車3台導入とする。 集中管理者予約システムの使用方法の徹底化を図る。	車両経費の節減が図られた。 集中管理車の効率的な運用が図られた。 車両の環境対策が図られた。	集中管理車2台小型化再、再再リース車9台 低公害車、低燃費車3台導入 1,489千円	18- 総務 2-
歳出改革	敬老会経費見直し	これまで行われてきた敬老会を廃止し、長寿、白寿、米寿の節目に記念品を贈呈することとした。	敬老会経費の節減を図った。	敬老会経費削減額 2,940千円	18- 町民 2-

平成18年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
歳出改革	へき地保育所の統合	中標津保育計画により、入所児童数が月平均10名を3年連続下回った場合は休所、15名を3年連続確保できない場合は統合する。	平成17年度で開陽へき地保育所を統合した。	統合に伴う影響額 3,711千円	18-町民 2-
歳出改革	乳用牛群総合改良推進事業	酪農経営基盤の強化のため、乳用牛の総合的な能力検定を推進してきたが、その役割は達成しつつあり廃止する。	平成17年度をもって事業を廃止した。	削減効果額 2,530千円	18-経済 2-
歳出改革	普通建設事業の抑制 下水道管渠実施設計直営設計(単独分)	従来下水道管渠の実施設計は、補助・単独事業と合わせて設計委託業務として発注していたが、単独事業については、職員による直営で設計を行うこととした。	単独事業の実施設計直営化により実施設計委託料が軽減された。	実施設計委託料軽減 893千円	18-建水 2-
歳出改革	普通建設事業の抑制 コストダウンの取組 市街地簡易舗装整備事業	国庫補助事業、地方単独事業による市街地道路整備では、道路構造が規格化され舗装整備に至るまでの工事費や早期完成が困難であり、生活道路、支線道路については簡易舗装で整備を進める。	従来行ってきた国庫補助事業、地方単独事業から、即効性、住民要望を考慮し、新たな発想で、アスファルト簡易舗装を単独事業で施工することにより、市街地の舗装率が高まる。	削減効果額については、当初予定の国庫補助事業整備費と、簡易舗装整備費との比較で効果額を算出した。 削減効果額 61,952千円	18-建水 2-
歳出改革	遊休地の処分計画	市街地の遊休地29箇所について処分計画を立て、処分可能などから随時処分し財源化を図る。	貸付地や隣接者への随意契約、交換希望調査や競売要綱の策定、移住促進調整など取り組みを実施した。	遊休町有地 A = 10,729m ² 処分 増収額 36,117千円	18-建水 2-
歳出改革	小中学校統廃合計画	小学校は地域のコミュニティや生涯学習の拠点として存続を図り、中学校は1学級となった場合は原則閉校とし地域協議する。	平成17年度末で若竹小学校、俣落中学校を閉校とした。	閉校による経費削減額 6,552千円	18-教育 2-
歳出改革	公共施設再配置統合	計根別支所と計根別生涯学習センターを交流センターに移転することにより、公共施設の有効利用を図る。	これまで交流センターの受付業務を委託していたが、支所移転に伴い職員が対応することにより委託経費の節減を図る。	委託経費節減額 1,525千円	18-教育総務 2-
歳出改革	第2次職員定員適正化計画の推進	民間企業給与体系にそぐわないと指摘のある公務員給与について、抜本的な見直しを求められており、民間企業給与と地域状況を合わせながら、住民にも理解が得られる給与体系を構築する。	住民に理解が得られ、職員にも理解が得られる給与体系を構築することができ、財政運営においても健全な運営が図られた。	地域給与制度導入 14,222千円 医療関係者特殊勤務手当見直し 7,027千円 寒冷地手当直し 2,977千円	18-総務 2-

平成18年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考	
歳出改革	校務技師、校務主事の学校配置計画	平成16年度から平成24年度まで、校務技師6名、校務主事1名が定年退職するが、校務技師の補充を1年契約の嘱託職員で対応する。	平成17年度で若竹小学校閉校により嘱託校務技師1名を解雇した。	解雇による嘱託員人件費の削減額 2,200千円	18-教育	2-
歳出改革	滞納整理特別対策	260,000千円を超える町税滞納額の収納向上を図るための施策を実施した。	滞納対抗措置の強化(行政サービス制限の拡大) 収納窓口の拡大(夜間、休日窓口の開設) 滞納処分の強化	町税全体の徴収率は、90.11%となった。 不動産、給与、生命保険、国税還付金差押等113件(19年4月末現在)	18-総務	2-
歳出改革	病院事業会計繰出金の見直し	平成16年度当初予算において、国の繰出基準通達及び一般会計との協議に基づき新たな繰出基準を設定した。	新たな繰出基準により、単なる病院会計の赤字補填ではなく、一般会計が「どの経費に対し、どのような積算で」病院事業に対し負担するかが明確になり、今まで以上に経営成績が求められる。	繰出金削減額 76,680千円	18-病院	2-
歳出改革	交換分合事業受益者負担	平成14年度以降の新規事業から道補助率が25%から9.25%に見直されたことにより、町の負担割合も20%から28.25%となる。 このため、負担金徴収に関する条例を整備し、受益者に対して負担金を徴収する。	受益者負担金徴収をすることにより、地区農家個々の経営の将来計画を決定する大事な事業として位置づけられる。	受益者負担金を徴収することにより、2,900千円の経費が節減された。	18-農委	2-
意識改革	財政危機下での短期的人件費縮減措置	職員の給料及び期末手当の2%から6%削減及び管理職であての10%削減を実施。	大変厳しい財政状況の中、町職員自らの給与削減措置について地域住民の町行財政改革に対して一定の理解を得ることができ、今後一層推進される地方分権や三位一体改革を見据えた財政の健全性確保に向けた意識改革が図られる。	給与削減(一般職2%から6%特別職10%) 62,492千円 管理職手当10%削減 965千円	18-総務	3-
意識改革	財政危機下での短期的人件費縮減措置	町職員の給与改革、独自削減等を勘案しグループホーム世話人世話人報酬の見直しを行った。	グループホーム世話人世話人報酬の10%削減。	報酬削減額 456千円	18-町民	3-
意識改革	財政危機下での短期的人件費縮減措置	農業委員道外研修は、任期中1回、2カ年に分けて実施していたが、平成18年度に1度全員で実施し、固定経費の縮減に努め、1名あたり支出額を20万円から15万円に減額した。	次回実施予定は平成21年であるが、農業情勢、農業委員会を取り巻く状況、制度等大きく変革されることも考えられ、このような中、研修のあり方について、今後検討する。	経費削減 900千円	18-農委	3-

平成19年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
事務事業	公用車の効率的な運用と低公害車、低燃費車の導入。集中管理車の今後のあり方について	集中管理車1台小型化リース車の再、再再リース9台 低公害車1台導入とする。 集中管理者予約システムの使用方法の徹底化を図る。	車両経費の節減が図られた。 集中管理車の効率的な運用が図られた。 車両の環境対策が図られた。	集中管理車1台小型化再、再再リース車9台 低公害車、低燃費車1台導入 473千円	19-総務 1-
事務事業	耐震庁舎及び補助の導入について	国土交通省が定める特定建築物の構造が早急に調査を行ない、それに伴う調査費用の補助制度を検討し、一般財源の節減を図る。	庁舎の躯体改修箇所の判明。 庁舎が緊急輸送道路沿道建築物と国に認定され、一般財源の節減が図られた。	耐震診断調査委託業務 国庫補助率50% 2,356千円	19-総務 1-
事務事業	役場庁舎蛍光灯照明省電力化	2灯のうち1本を取り外し、通電用ダミー管を設置、残る1本を3波長管に替え、反射板で照度を維持させる。(46箇所)	蛍光灯の本数を抑えることでCO ₂ の削減と消費電力の減少が図られた。	電気代 104千円	19-総務 1-
事務事業	無料法律相談開催回数検討	無料法律相談開催回数を、実績(相談内容)に鑑み年12回から年6回とする。	回数減少に伴う混乱は見られず、弁護士相談料の節減が図られた。	弁護士相談料 320千円	19-町民 1-
事務事業	母子家庭等子育て支援給付金のあり方	子育て支援事業充実に重点をおき、母子家庭等子育て支援給付金を廃止とする。	子育て支援事業開始以後、支援事業の充実もあり、数十件あった受給も平成18年度では数件と給付金の受給者が減少したため廃止とし、経費節減が図られた。	母子家庭等子育て支援給付金 630千円	19-町民 1-
事務事業	商工業団体各種団体運営等補助金見直し	行政の守備範囲の見直しにより、各種団体への運営補助金の見直しを行う。	全7事業を扱い1事業平均7.5%の削減を図ったが、国の冬季技能講習制度の終了による経費節減が大きい。	補助金削減効果額 369千円	19-経済 1-
事務事業	各種団体運営等補助金見直し	行政の守備範囲の見直しにより、管内ふるさと連合会、東京・札幌中標津会への運営補助金等の見直しを行った。	管内ふるさと連合会、東京・札幌中標津会への運営補助金を更に削減した。	運営補助金等削減効果額 30千円	19-経済 1-
事務事業	普通建設事業の抑制コストダウンの取組市街地簡易舗装整備事業	国庫補助事業、地方単独事業による市街地道路整備では、道路構造が規格化され舗装整備に至るまでの工事費や早期完成が困難であり、生活道路、支線道路については簡易舗装で整備を進める。	従来行ってきた国庫補助事業、地方単独事業から、即効性、住民要望を考慮し、新たな発想で、アスファルト簡易舗装を単独事業で施工することにより、市街地の舗装率が高まる。	削減効果額については、当初予定の国庫補助事業整備費と、簡易舗装整備費との比較で効果額を算出した。 削減効果額 23,564千円	19-建水 1-
事務事業	全国監査委員研修会参加のあり方	監査委員資質確保のため、全国への研修会参加は隔年とし、道内研修も併用しながら経費節減を図る。	道内研修を併用することで監査委員資質確保、経費節減が図られた。	研修参加経費 102千円	19-監査 1-
事務事業	分遣所職員駐在の中止	職員を署に集約し、年々増加する救急出動や災害出動など消防業務の迅速な対応と充実及び効率的職員運用を図る。	分遣所職員常駐の中止に伴い経費節減。 活動に支障がないように、機関員特別訓練を実施し、団員の技能向上を図った。	分遣所職員常駐に伴う経費 988千円	19-消防 1-

平成19年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考	
事務事業	町長公用車の廃止	町長公用車の廃止に伴い運転手勤務職員の削減をし、車両運行に係る維持管理費等の削減を図る。営業車を利用し、民間企業の活性化を図る。	町長公用車を廃止した。車両運行に伴う経費の節減が図られた。営業車の活用で、民間企業の活性化を図っている。	車両運行費用(町長移動用) 6,443千円	19-総務	1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 202千円 ・総合福祉センター ・地域会館、農事集会所 ・特別母と子の家	19-町民	1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 56千円 ・労働会館	19-経済	1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 5,344千円 ・公園施設	19-建水	1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	・総合文化会館 ・体育館	19-教育	1-
組織機構	計根別生涯学習施設統合	計根別支所と計根別生涯学習センターを交流センターに移転することにより、公共施設の有効利用を図る。	これまで交流センターの受付業務を委託していたが、支所移転に伴い職員が対応することにより委託経費の節減を図る。	経費節減額 753千円	19-教育	2-
組織機構	第3次職員定員適正化計画の推進	職員の採用を、定年退職者の3分の1の補充を基本とした第3次職員定員適正化計画を推進し、職員の能力・知識・技術等を最大限に発揮させる少数精鋭の組織運営を目指す。	新規採用者抑制による人件費の削減。	人件費削減額 80,920千円	19-総務	2-
組織機構	人事考課制度導入	適正な人事運営を行うため、従来の人事管理制度の見直しを行い、能力・業績・意欲態度評価からなる人事評価制度の導入を図る。	制度導入に向け評価者に対する研修を実施したが、他町と開催日などの連携を図ることにより研修費用の節減が図られた。	人件費削減額 123千円	19-総務	2-
組織機構	文化スポーツ振興財団町職員引き揚げ人件費等補助	指定管理者制度導入に伴い、人件費を委託料に含め、町職員の段階的な引き揚げを実施する。	指定管理者制度に伴う委託料内の人件費を嘱託職員相当としたため経費節減となった。	人件費節減額 6,483千円	19-教育	2-
組織機構	職員定員管理の適正化に伴い、校務技師、校務主事の嘱託職員化	平成16年度から平成24年度まで、校務技師6名、校務主事1名が定年退職するが、校務技師の補充を1年契約の嘱託職員で対応する。	丸山小学校校務主事 1名 依橋小学校校務技師 1名 退職補充を嘱託職員にて対応した。	嘱託職員化による人件費の削減額 14,323千円	19-教育	2-

平成19年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
組織機構	給与手当の適正化	民間企業給与体系にそぐわないと指摘のある公務員給与について、抜本的な見直しを求められており、民間企業給与と地域状況を合わせながら、住民にも理解が得られる給与体系を構築する。	住民に理解が得られ、職員にも理解が得られる給与体系を構築することができ、財政運営においても健全な運営が図られた。	医療関係者特殊勤務手当見直し 7,200千円 寒冷地手当見直し 2,150千円	19-総務 2-
組織機構	給与手当の適正化 財政危機下での短期的人件費縮減措置	職員の給料及び期末手当の2%から6%削減及び管理職手当での10%削減を実施。	大変厳しい財政状況の中、町職員自らの給与削減措置について地域住民の町行財政改革に対して一定の理解を得ることができ、今後一層推進される地方分権や三位一体改革を見据えた財政の健全性確保に向けた意識改革が図られる。	給与削減(一般職2%から6%特別職10%) 83,679千円 管理職手当10%削減 1,964千円	19-総務 2-
財政基盤	広域的な滞納徴収組織への参加	釧路・根室広域地方税滞納整理機構への参加。	滞納整理機構参加により、税徴収の強化が図られた。	増収額 5,128千円	19-総務 3-
財政基盤	広報紙広告掲載	広報紙に民間企業・団体等のPRする場をつくることにより、住民に対する情報提供の充実。また、広告掲載料による広報紙印刷経費の節減を図る。	民間企業・団体等の広告掲載で住民に対し情報提供の充実が図れた。広報掲載料収入により、印刷経費の節減が図れた。	広告掲載料増収額 250千円	19-総務 3-
財政基盤	広域的な滞納徴収組織への参加	釧路・根室広域地方税滞納整理機構への参加。	滞納整理機構参加により、税徴収の強化が図られた。	増収額 9,937千円	19-町民 3-
財政基盤	保育料金の見直し	少子化の影響により入所児童数は年々減少し、それに伴い保育料金収入も減少している。良好な集団保育を図るため、料金の見直しを行なう。	料金改正を行い自主財源の確保ができ、良好な集団保育の継続が図れた。	保育料 964千円	19-町民 3-
財政基盤	住宅使用料臨戸徴収のあり方 (収納対策強化)	自主納付の勧奨(口座振替)集金的な臨戸徴収滞納者への督促これらを充実し収納向上を図る。また、滞納整理要領等を制定し収納対策強化を図る。	自主納付の勧奨(口座振替)、臨戸徴収、滞納者への督促状送付により収納額の増加が図れた。	住宅使用料 1,155千円	19-建水 3-
財政基盤	給食費臨戸徴収のあり方 (収納対策強化)	未納世帯の調査をし、聞き取りによる生活状況の把握をする。臨戸徴収の充実を図る。	未納世帯の把握ができた。臨戸徴収の充実により、生活状況を聞き取り、実態の把握をすると共に収納額の増額が図られた。	給食費 2,029千円	19-教育 3-
財政基盤	幼稚園使用料の見直し	幼稚園運営に係る自主財源確保を図るため使用料の改定を行なう。平成19年度～平成21年度の3ヵ年で段階的に使用料の増額を図る。	使用料改定に伴い自主財源の増額が図られた。	幼稚園使用料 平成19年度 月額10,000円に改定 492千円	19-教育 3-
財政基盤	交流センター使用料減免率見直し	減免率が他の教育有料施設と比較し大きいため、受益者負担の平等を図るために減免率を改定し、併せて自主財源確保にも努める。	減免率を70%から50%に改定し、受益者負担の平等及び使用料の増額が図られた。	使用料 226千円	19-教育 3-

平成19年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考	
財政基盤	準町道の町道認定促進	町道へ昇格可能な路線を調査し、随時町道認定を実施する。	町道認定により、交付税の増額が図られた。	交付税 166千円	19- 建水	3-
財政基盤	遊休地の処分計画	市街地の遊休地29箇所について処分計画を立て、処分可能なところから随時処分し財源化を図る。	貸付地や隣接者への随意契約、交換希望調査や公売、移住促進調整など取り組みを実施した。	増収額 7,022千円	19- 建水	3-
財政基盤	公営企業の健全化 上下水道負担の見直し	平成22年までの財政計画に沿って毎年実績修正を行いながら、整備と負担のあり方を見直し事業運営を行う。	平成16年度より構造改革、歳出改革に取り組んでおり、効率的な経費の支出など計画に沿って改革が達成されている。	高利率起債の借換による利息削減影響 2,244千円	19- 建水	3-
財政基盤	公営企業の健全化 水道老朽化管路施設再整備の重点化	水道事業基本計画により、市街地の老朽管の布設替えを歳入に応じて弾力的に行う。	再整備事業により漏水が減少し維持管理の軽減が図られた。	維持管理費経費削減額 3,874千円	19- 建水	3-
財政基盤	普通建設事業の抑制 下水道工事実施設計直営化(単独分)	下水道管渠の実施設計は、補助・単独事業と合わせて設計委託業務として発注していたが、単独事業は、職員による直営で設計を行うこととし、担当職員の意識(考え方)の再確認を図ると共に、経費軽減を図る。	単独事業の実施設計直営化により、担当職員は下水道管施設の考え方など再確認が図れた。また、実施設計委託料が軽減された。	実施設計委託料軽減 1,060千円	19- 建水	3-
財政基盤	下水終末処理場の包括民間委託	汚水処理施設の維持管理業務委託を、包括的複数年契約を行い、民間の創意工夫によるコスト縮減を図る	各汚水処理施設を5年間の包括的に維持管理委託契約を結ぶことにより、材料等調達柔軟化、人員の確保、資質の向上経費の削減が図られた。	契約額削減効果額(年額) 10,164千円	19- 建水	3-
財政基盤	病院事業会計繰出金の見直し	平成19年度当初予算において、国の繰出基準通達及び一般会計との協議に基づき新たな繰出基準を設定した。	新たな繰出基準により、単なる病院会計の赤字補填ではなく、一般会計が「どの経費に対し、どういう積算で」病院事業に対し負担するかが明確になり、今まで以上に経営成績が求められる。	繰出金削減額 136,769千円	19- 病院	3-
パートナーシップ	ごみの減量、再資源化は事業者や住民一人ひとりの意識と、日々の実行により成果が現れるため、継続した啓発活動が重要である。	住民 ダンボールコンポストの普及促進、資源リサイクルの徹底、買い物袋持参運動の推進、集団回収の積極的参加 事業者 自らの責任で、廃棄物処理の推進 行政 再資源化、減量化に関する総合的な施策の推進	生ごみの堆肥化、資源ごみ分別品目増加による、別海への焼却委託の減少、リサイクルの増加など	生ごみ堆肥化によるごみ減量効果額 5,000千円 分別による焼却委託、古紙類リサイクルの増加等効果額 1,100千円	19- 町民	4-
パートナーシップ	運動公園施設利用団体自主管理(睦運動広場)	睦運動広場は、町からサッカー協会に原材料費の一部について委託料が支払われ、団体が自主管理をしている。運動公園球技場の供用開始後には、同様の2施設に対し町費の執行は好ましくないため、委託料の段階的削減を図る。	平成19年度より中標津町運動公園球技場の第1球技場が供用開始されたため、段階的な委託料の削減を行い、支出額の減額が図られた。	委託料 150千円	19- 教育	4-

平成20年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考	
事務事業	耐震庁舎及び補助の導入について	昨年、庁舎が緊急輸送道路沿道建築物と国に認定されたため、改修部分の基本・実施設計費用の補助制度を検討し、一般財源の節減を図る。	庁舎が緊急輸送道路沿道建築物と国に認定され、基本・実施設計に対し、交付金を受けたため一般財源の節減が図られた。	基本・実施設計に対する交付金 6,000千円	20-総務	1-
事務事業	役場庁舎蛍光灯照明省電力化	2灯のうち1本を取り外し、通電用ダミー管を設置、残る1本を3波長管に替え、反射板で照度を維持させる。(45箇所)	蛍光灯の本数を抑えることでCO2の削減と消費電力の減少が図られた。	電気代 116千円	20-総務	1-
事務事業	旅費支給の見直し	空港賃について包括旅行代金(パック料金)の導入検討。	パック料金による旅費支給制度の導入により、一回当りの金額の節減が図られた。	旅費 500千円	20-総務	1-
事務事業	公用車の効率的な運用と低公害車、低燃費車の導入。集中管理車の今後のあり方について	新規購入又は借上車両は、環境対策車の導入を図る。リース車両の再リースを継続。集中管理者予約システムの使用法の徹底化を図る。	車両経費の節減が図られた。集中管理車の効率的な運用が図られた。車両の環境対策が図られた。	環境対策車導入 1台 再リース車 7台 360千円	20-総務	1-
事務事業	民生委員児童委員管外研修のあり方	民生委員の識見を広げ活動に必要な知識を習得するための研修だが、事務局員の随行廃止を図る。	事務局員の随行廃止が図られた。	旅費 27千円	20-町民	1-
事務事業	公共牧場統合・再編	「標津・俵橋大規模草地」の閉鎖	牧場管理運営の効率化と経費の節減が図られた。	運営費 9,645千円	20-経済	1-
事務事業	景観推進事業補助金の見直し	景観行政の方向性について、景観審議会において補助金の見直し方針を定める。	見直し方針は、都市マス総合検証・定時見直しとの連携を図り、次年度以降検討することとなったが、これらを協議する中で交付団体に対する補助金の減額が図られた。	補助金 20千円	20-建水	1-
事務事業	普通建設事業の抑制 コストダウンの取組 市街地簡易舗装整備事業	国庫補助事業、地方単独事業による市街地道路整備では、道路構造が規格化され舗装整備に至るまでの工事費や早期完成が困難であり、生活道路、支線道路については簡易舗装で整備を進める。	従来行ってきた国庫補助事業、地方単独事業から、即効性、住民要望を考慮し、新たな発想で、アスファルト簡易舗装を単独事業で施工することにより、市街地の舗装率が高まる。	削減効果額については、当初予定の国庫補助事業整備費と、簡易舗装整備費との比較で効果額を算出した。 削減効果額 99,134千円	20-建水	1-
事務事業	水道老朽化管路施設再整備の重点化	水道事業基本計画により、市街地の老朽管の布設替えを歳入に応じて弾力的に行う。	再整備事業により漏水が減少し維持管理の軽減が図られた。	維持管理費経費削減額 6,398千円	20-建水	1-

平成20年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
事務事業	普通建設事業の抑制 下水道工事実施設計直営化(単独分)	下水道管渠の実施設計は、補助・単独事業と合わせて設計委託業務として発注していたが、単独事業は、職員による直営で設計を行うこととし、担当職員の意識(考え方)の再確認を図ると共に、経費軽減を図る。	単独事業の実施設計直営化により、担当職員は下水道管施設の考え方など再確認が図れた。また、実施設計委託料が軽減された。	実施設計委託料軽減 494千円	20- 建水 1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 202千円 ・総合福祉センター ・地域会館、農事集会所 ・特別母と子の家	20- 町民 1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 56千円 ・労働会館	20- 経済 1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 5,658千円 ・公園施設	20- 建水 1-
事務事業	第三者委託の検討	浄水場の運転管理、水質管理等の技術上の業務を水道法の第三者委託に移行可能な、技術力があり性能の保証ができる業者の選定をし、委託化を図る。	技術者不足への対応が可能。施設保全技術の高レベル化により施設延命が期待される。複数年の契約で維持管理費の低減が期待される。	維持管理経費縮減 3,400千円	20- 建水 1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	・総合文化会館 ・体育館	20- 教育 1-
組織機構	議員定数削減、常任委員会再編	H20改選時に、定数を24人から18人へと減員を図る。	議員定数減による議員報酬の減額。	議員報酬減額 10,548千円	20- 議会 2-
組織機構	第3次職員定員適正化計画の推進	職員の採用を、定年退職者の3分の1の補充を基本とした第3次職員定員適正化計画を推進し、職員の能力・知識・技術等を最大限に発揮させる少数精鋭の組織運営を目指す。	新規採用者抑制による人件費の削減。	人件費削減額 52,810千円	20- 総務 2-

平成20年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考	
組織機構	給食センター管理運営の見直し	給食センターは、副食調理業務以外は外部委託で対応しているが、調理部門の委託推進を図る中で、調理担当職員の退職に合わせて嘱託職員の採用し、人件費削減を図る。	準職員1名退職による嘱託職員採用により人件費の削減が図られた。	嘱託職員化による人件費の削減額 1,594千円	20-教育	2-
組織機構	交流センター管理運営の見直し	センター職員退職に伴う減員を、嘱託職員で対応する。	職員1名退職による嘱託職員採用により人件費の削減が図られた。	嘱託職員化による人件費の削減額 7,541千円	20-教育	2-
組織機構	給与手当の適正化 財政危機下での短期的人件費縮減措置	一般職員給与の0.8%から2%削減及び管理職手当の10%・5%の削減を実施。	大変厳しい財政状況の中、町職員自らの給与削減措置について地域住民の町行財政改革に対して一定の理解を得ることができ、今後一層推進される地方分権や三位一体改革を見据えた財政の健全性確保に向けた意識改革が図られる。	給与削減(一般職0.8%から2%特別職10%・5%) 43,160千円	20-総務	2-
財政基盤	広報紙広告掲載	広報紙に民間企業・団体等のPRする場をつくることにより、住民に対する情報提供の充実。また、広告掲載料による広報紙印刷経費の節減を図る。	民間企業・団体等の広告掲載で住民に対し情報提供の充実が図れた。広報掲載料収入により、印刷経費の節減が図れた。	広告掲載料増収額 225千円	20-総務	3-
財政基盤	広域的な滞納徴収組織への参加	釧路・根室広域地方税滞納整理機構への参加。	滞納整理機構参加により、税徴収の強化が図られた。	増収額 5,336千円	20-総務	3-
財政基盤	町税臨戸徴収の是非、収納対策強化	納税者の意識を徴収体制から自主納付体制に変えるため、ズルイ滞納者に対して滞納処分強化を図る。	納税相談を行うことで生活状況が把握でき、執行停止要求に該当している事案については随時適用を行うことで、適正な徴収事務が図られた。	増収額 660千円	20-総務	3-
財政基盤	広域的な滞納徴収組織への参加	釧路・根室広域地方税滞納整理機構への参加。	滞納整理機構参加により、税徴収の強化が図られた。	増収額 8,653千円	20-町民	3-
財政基盤	保育料金の見直し	少子化の影響により入所児童数は年々減少し、それに伴い保育料金収入も減少している。良好な集団保育を図るため、料金の見直しを行なう。	料金改正を行い自主財源の確保ができ、良好な集団保育の継続が図れた。	保育料 1,076千円	20-町民	3-
財政基盤	公営企業の健全化 上下水道負担の見直し	平成22年までの財政計画に沿って毎年実績修正を行いながら、整備と負担のあり方を見直し事業運営を行う。	平成16年度より構造改革、歳出改革に取り組んでおり、効率的な経費の支出など計画に沿って改革が達成されている。	高利率起債の借換による利息削減影響 37,487千円	20-建水	3-

平成20年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考	
財政 基盤	幼稚園使用料の見直し	幼稚園運営に係る自主財源確保を図るため使用料の改定を行なう。 平成19年度～平成21年度の3ヵ年で段階的に使用料の増額を図る。	使用料改定に伴い自主財源の増額が図られた。	幼稚園使用料 平成20年度 月額11,000円に改定 432千円	20- 教育	3-
財政 基盤	準町道の町道認定促進	町道へ昇格可能な路線を調査し、随時町道認定を実施する。	町道認定により、交付税の増額が図られた。	交付税 307千円	20- 建水	3-
財政 基盤	遊休地の処分計画	市街地の遊休地29箇所について処分計画を立て、処分可能などから随時処分し財源化を図る。	貸付地や隣接者への随意契約、交換希望調査や公売、移住促進調整など取り組みを実施した。	増収額 52,042千円	20- 建水	3-
財政 基盤	下水終末処理場の包括民間委託	汚水処理施設の維持管理業務委託を、包括的複数年契約を行い、民間の創意工夫によるコスト縮減を図る。	各汚水処理施設を5年間の包括的に維持管理委託契約を結ぶことにより、材料等調達の柔軟化、人員の確保、資質の向上経費の削減が図られた。	契約額削減効果額(年額) 10,164千円	20- 建水	3-
パート ナー シップ	ごみ減量リサイクル住民参加	住民:ダンボールコンポストの普及促進、資源リサイクル分別の徹底、買い物袋持参運動の推進、集団回収の積極的参加 事業者:自らの責任で、廃棄物処理の推進 行政:再資源化、減量化に関する総合的な施策の推進	生ごみの堆肥化、資源ごみ分別品目増加による、別海への焼却委託の減少、リサイクルの増加など	生ごみ堆肥化によるごみ減量効果額 5,000千円 分別による焼却委託、古紙類リサイクルの増加等効果額 1,100千円	20- 町民	4-
パート ナー シップ	運動公園施設利用団体自主管理(睦運動広場)	睦運動広場は、町からサッカー協会に原材料費の一部について委託料が支払われ、団体が自主管理をしている。運動公園球技場の供用開始後には、同様の2施設に対し町費の執行は好ましくないため、委託料の段階的削減を図る。	平成19年度より中標津町運動公園球技場の第1球技場が供用開始されたため、段階的な委託料の削減を行い、支出額の減額が図られた。	委託料 398千円	20- 教育	4-

平成21年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
事務事業	役場庁舎蛍光灯照明省電力化	2灯のうち1本を取り外し、通電用ダミー管を設置、残る1本を3波長管に替え、反射板で照度を維持させる。(45箇所程度)	蛍光灯の本数を抑えることでCO2の削減と消費電力の減少が図られた。	電気代 116千円	21-総務 1-
事務事業	旅費支給の見直し	空港賃について包括旅行代金(パック料金)の導入。	パック料金による旅費支給制度の導入に加え、法人加入のANA@ディスクの導入により、節減が図られた。	旅費 800千円	21-総務 1-
事務事業	公用車の効率的な運用と低公害車、低燃費車の導入。集中管理車の今後のあり方について	新規購入又は借上車両は、環境対策車の導入を図る。リース車両の再リースを継続。集中管理者予約システムの使用方法の徹底化を図る。	車両経費の節減が図られた。集中管理車の効率的な運用が図られた。車両の環境対策が図られた。	再リース車 7台 新規リース車 3台 975千円	21-総務 1-
事務事業	景観推進事業補助金の見直し	景観行政の方向性について、景観審議会において補助金の見直し方針を定める。	見直し方針は、都市マス総合検証・定時見直しとの連携を図りながら検討し、これらを協議する中で交付団体に対する補助金の減額が図られた。	補助金 10千円	21-建水 1-
事務事業	普通建設事業の抑制 コストダウンの取組 市街地簡易舗装整備事業	国庫補助事業、地方単独事業による市街地道路整備では、道路構造が規格化され舗装整備に至るまでの工事費や早期完成が困難であり、生活道路、支線道路については簡易舗装で整備を進める。	従来行ってきた国庫補助事業、地方単独事業から、即効性、住民要望を考慮し、新たな発想で、アスファルト簡易舗装を単独事業で施工することにより、市街地の舗装率が高まる。	削減効果額については、当初予定の国庫補助事業整備費と、簡易舗装整備費との比較で効果額を算出した。 削減効果額 107,197千円	21-建水 1-
事務事業	水道老朽化管路施設再整備の重点化	水道事業基本計画により、市街地の老朽管の布設替えを歳入に応じて弾力的に行う。	再整備事業により漏水が減少し維持管理の軽減が図られた。	維持管理費経費削減額 8,874千円	21-建水 1-
事務事業	普通建設事業の抑制 下水道工事実施設計直営化(単独分)	下水道管渠の実施設計は、補助・単独事業と合わせて設計委託業務として発注していたが、単独事業は、職員による直営で設計を行うこととし、担当職員の意識(考え方)の再確認を図ると共に、経費軽減を図る。	単独事業の実施設計直営化により、担当職員は下水道管施設の考え方など再確認が図れた。また、実施設計委託料が軽減された。	実施設計委託料軽減 500千円	21-建水 1-
事務事業	全国監査委員研修会参加のあり方	監査委員資質確保のため、全国への研修会参加は隔年とし、道内研修も併用しながら経費節減を図る。	道内研修を併用することで監査委員資質確保、経費節減が図られた。	研修参加経費 104千円	21-監査 1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 202千円 ・総合福祉センター ・地域会館、農事集会所 ・特別母と子の家	21-町民 1-

平成21年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 56千円 ・労働会館	21-経済 1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 6,042千円 ・公園施設	21-建水 1-
事務事業	第三者委託	浄水場の運転管理、水質管理等の技術上の業務を水道法の第三者委託に移行可能な、技術力があり性能の保証ができる業者の選定をし、委託化を図る。	技術者不足への対応が可能。施設保全技術の高レベル化により施設延命が期待される。複数年の契約で維持管理費の低減が期待される。	維持管理経費縮減 1,271千円	21-建水 1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理により、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	・総合文化会館 ・体育館	21-教育 1-
組織機構	議員定数削減、常任委員会再編	H20改選時に、定数を24人から18人へと減員を図った。	人事院勧告による議員報酬の減額。	議員報酬減額 1,141千円	21-議会 2-
組織機構	第3次職員定員適正化計画の推進	職員の採用を、定年退職者の3分の1の補充を基本とした第3次職員定員適正化計画を推進し、職員の能力・知識・技術等を最大限に発揮させる少数精鋭の組織運営を目指す。	新規採用者抑制による人件費の削減。	人件費削減額 125,288千円	21-総務 2-
組織機構	交流センター管理運営の見直し	平成20年度センター職員退職に伴う減員を、嘱託職員で対応した。	嘱託員採用により人件費の削減が図られた。	嘱託職員化による人件費の削減額 10千円	21-教育 2-
組織機構	給与手当の適正化 財政危機下での短期的人件費縮減措置	特別職給与の削減を実施。	大変厳しい財政状況の中、地域住民の町行財政改革に対して一定の理解を得ることができ、今後一層推進される地方分権を見据えた財政の健全性確保に向けた意識改革が図られる。	給与削減 (特別職10%・5%) 4,133千円	21-総務 2-

平成21年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
財政基盤	広報紙広告掲載	広報紙に民間企業・団体等のPRする場をつくることにより、住民に対する情報提供の充実。また、広告掲載料による広報紙印刷経費の節減を図る。	民間企業・団体等の広告掲載で住民に対し情報提供の充実が図れた。広報掲載料収入により、印刷経費の節減が図れた。	広告掲載料増収額 235千円	21-総務 3-
財政基盤	広域的な滞納徴収組織への参加	釧路・根室広域地方税滞納整理機構への参加。	滞納整理機構参加により、税徴収の強化が図られた。	増収額 6,906千円	21-総務 3-
財政基盤	広域的な滞納徴収組織への参加	釧路・根室広域地方税滞納整理機構への参加。	滞納整理機構参加により、税徴収の強化が図られた。	増収額 10,815千円	21-町民 3-
財政基盤	保育料金の見直し	少子化の影響により入所児童数は年々減少し、それに伴い保育料金収入も減少している。良好な集団保育を図るため、料金の見直しを行なう。	料金改正を行い自主財源の確保ができ、良好な集団保育の継続が図れた。	保育料 781千円	21-町民 3-
財政基盤	公営企業の健全化 上下水道負担の見直し	平成22年までの財政計画に沿って毎年実績修正を行いながら、整備と負担のあり方を見直し事業運営を行う。	平成16年度より構造改革、歳出改革に取り組んでおり、効率的な経費の支出など計画に沿って改革が達成されている。	高利率起債の借換による利息削減影響 40,994千円	21-建水 3-
財政基盤	幼稚園使用料の見直し	幼稚園運営に係る自主財源確保を図るため使用料の改定を行なう。 平成19年度～平成21年度の3ヵ年で段階的に使用料の増額を図る。	使用料改定に伴い自主財源の増額が図られた。	幼稚園使用料 平成21年度 月額12,000円に改定 348千円	21-教育 3-
財政基盤	給食費負担金の見直し	給食用食材の価格高騰に対処すべく、自主財源である給食費負担金の改定を行なう。	給食費の改定(小学校21円増・中学校20円増)により、自主財源の増額が図れた。	学校給食費 12,347千円	21-教育 3-
財政基盤	遊休地の処分計画	市街地の遊休地箇所について処分計画を立て、処分可能などから随時処分し財源化を図る。	貸付地や隣接者への随意契約、交換希望調査や公売、移住促進調整など取り組みを実施した。	増収額 66,843千円	21-建水 3-
財政基盤	下水終末処理場の包括民間委託	汚水処理施設の維持管理業務委託を、包括的複数年契約を行い、民間の創意工夫によるコスト縮減を図る。	各汚水処理施設を5年間の包括的に維持管理委託契約を結ぶことにより、材料等調達の柔軟化、人員の確保、資質の向上経費の削減が図られた。	契約額削減効果額(年額) 8,088千円	21-建水 3-
パートナーシップ	ごみ減量リサイクル住民参加	住民:ダンボールコンポストの普及促進、資源リサイクル分別の徹底、買い物袋持参運動の推進、集団回収の積極的参加 事業者:自らの責任で、廃棄物処理の推進 行政:再資源化、減量化に関する総合的な施策の推進	生ごみの堆肥化、資源ごみ分別品目増加による、別海への焼却委託の減少、リサイクルの増加など	生ごみ堆肥化によるごみ減量効果額 5,000千円 分別による焼却委託、古紙類リサイクルの増加等効果額 1,100千円	21-町民 4-

平成22年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
事務事業	耐震庁舎及び補助の導入検討	耐震診断の結果、改修工事が必要となり、工事に向けて国の補助制度を検討し、一般財源の節減を図る。	耐震改修工事に対し、社会資本整備総合交付金を受けたため一般財源の節減が図られた。	庁舎耐震改修工事に対する交付金 45,689千円	22-総務 1-
事務事業	役場庁舎蛍光灯照明省電力化	H19～21年度の3年間で改修(ダミー管への設置)を完了し、H22年度は白熱球を省エネ型の蛍光灯に交換。	蛍光灯の本数を抑えることや省エネ型蛍光灯に交換することで、CO2の削減と消費電力の減少が図られた。	電気代 36千円	22-総務 1-
事務事業	旅費支給の見直し	空港利用促進の意味からも道央圏への出張には航空機利用を基本とし、実際の航空運賃と規定額との差を縮める方策を導入する。	パック料金による旅費支給制度の導入に加え、法人加入のANA@deskの導入により節減が図られた。	旅費 2,000千円	22-総務 1-
事務事業	公用車の効率的な運用と低公害車、低燃費車の導入	新規購入又は借上車両は、環境対策車の導入を図る。リース車両の再リースを継続。集中管理者予約システムの使用法の徹底化を図る。	車両の小型化により車両経費の節減が図られた。集中管理車の効率的な運用が図られた。	再リース車 10台 新規リース車 5台 小型化 2台 484千円	22-総務 1-
事務事業	商工業団体等各種団体運営補助金見直し	地域活動への影響を考慮し、補助金の削減について、町の施策と各団体の活動状況をみながら慎重に検討する。	職業訓練校の廃校により補助金の減額となった。	補助金削減効果額 1,300千円	22-経済 1-
事務事業	普通建設事業の抑制コストダウンの取組市街地簡易舗装整備事業	国庫補助事業、地方単独事業による市街地道路整備では、道路構造が規格化され舗装整備に至るまでの工事費や早期完成が困難であり、生活道路、支線道路については簡易舗装で整備を進める。	従来行ってきた国庫補助事業、地方単独事業から、即効性、住民要望を考慮し、新たな発想で、アスファルト簡易舗装を単独事業で施工することにより、市街地の舗装率が高まる。	削減効果額については、国庫補助事業整備費と、簡易舗装整備費との比較で効果額を算出。 削減効果額 72,075千円	22-建水 1-
事務事業	水道老朽化管路施設再整備の重点化	水道事業基本計画により、市街地の老朽管の布設替えを歳入に応じて弾力的に行う。	再整備事業により漏水が減少し維持管理費の軽減が図られた。	維持管理費経費削減額 5,100千円	22-建水 1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理が図られ、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 202千円 ・総合福祉センター ・地域会館、農事集会所	22-町民 1-
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理が図られ、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	指定管理者導入に伴う経費縮減 48千円 ・労働会館	22-経済 1-
事務事業	第三者委託	浄水場の運転管理、水質管理等の技術上の業務を水道法の第三者委託に移行可能な、技術力があり性能の保証ができる業者の選定をし、委託化を図る。受託事業者の評価。	包括委託契約で維持管理費の低減が図られる。	維持管理経費縮減 723千円	22-建水 1-

平成22年度取組項目

	取組事項	具体的な改革策	主な成果	経費削減等	備考
事務事業	指定管理者制度導入	改正自治法に基づき、各公共施設に指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るため公共施設の管理運営を直営から指定管理者へ移行する。	公共施設に指定管理者制度を導入することにより、施設の効率的、効果的な運営管理が図られ、経費の縮減と質の高い住民サービスが期待できる。	総合文化会館 ・体育館	22-教育 1-
組織機構	議員定数削減、常任委員会再編	H20改選時に、定数を24人から18人へと減員を図った。	人事院勧告による議員報酬の減額。	議員報酬減額 865千円	22-議会 2-
組織機構	第3次職員定員適正化計画の推進 退職者の計画的補充	職員の能力・知識・技術等を最大限に発揮させる少数精鋭の組織運営を目指す。	新規採用者抑制による人件費の削減。	人件費削減額 95,033千円	22-総務 2-
組織機構	職員定員管理の適正化に伴い、校務技師、校務主事の嘱託職員化	平成16年度から平成24年度まで、校務技師6名、校務主事1名が定年退職するが、校務技師の補充を1年契約の嘱託職員で対応する。	退職補充を嘱託職員にて対応した。 武佐小中学校校務技師 1名	嘱託職員化による人件費の削減額 5,697千円	22-教育 2-
財政基盤	広報紙広告掲載	広報紙に民間企業・団体等のPRする場をつくることにより、住民に対する情報提供の充実。また、広告掲載料による広報紙印刷経費の節減を図る。	広告掲載料収入により、印刷経費の節減が図れた。	広告掲載料増収額 45千円	22-総務 3-
財政基盤	広域的な滞納徴収組織への参加	釧路・根室広域地方税滞納整理機構への参加。	滞納整理機構参加により、税徴収の強化が図られた。	増収額 5,881千円	22-総務 3-
財政基盤	広域的な滞納徴収組織への参加	釧路・根室広域地方税滞納整理機構への参加。	滞納整理機構参加により、税徴収の強化が図られた。	増収額 6,013千円	22-町民 3-
財政基盤	上下水道事業における財政計画の継続的な見直し、施設整備計画及び修繕計画に沿った管理	平成22年までの財政計画に沿って毎年実績修正を行いながら、整備と負担のあり方を見直し、事業運営を行う。	平成16年度より構造改革、歳出改革に取り組んでおり、効率的な経費の支出など計画に沿って改革が達成されている。	高利率起債の借換による利息削減影響 63,017千円	22-建水 3-
財政基盤	遊休地の処分計画	市街地の遊休地箇所について処分計画を立て、処分可能な所から随時処分し財源化を図る。	貸付地や隣接者への随意契約、交換希望調査や公売、などの取り組みを実施した。	増収額 925千円	22-建水 3-
財政基盤	下水終末処理場の包括民間委託	汚水処理施設の維持管理業務委託を、包括的複数年契約を行い、民間の創意工夫によるコスト縮減を図る。	各汚水処理施設を5年間の包括的に維持管理委託契約を結ぶことにより、材料等調達柔軟化、人員の確保、資質の向上経費の削減が図られた。	契約額削減効果額(年額) 1,550千円	22-建水 3-
パートナーシップ	ごみ減量リサイクル住民参加	住民:ダンボールコンポストの普及促進、資源リサイクル分別の徹底、買い物袋持参運動の推進、集団回収の積極的参加 事業者:自らの責任で、廃棄物処理の推進 行政:再資源化、減量化に関する総合的な施策の推進	生ごみの堆肥化、資源ごみ分別品目増加による、処理経費の減少、リサイクルの増加など	生ごみ堆肥化等、ごみ減量効果額 5,000千円 分別による焼却委託、古紙類リサイクルの増加等効果額 1,100千円	22-町民 4-